

令和8年度
特別支援教室「たんぽぽ教室」



品川区立京陽小学校

〒142-0051

東京都品川区平塚2丁目19番20号

TEL:03-3781-4775

I.教室概要

- 1.拠点校名 品川区立荏原平塚学園
- 2.巡回校名 品川区立京陽小学校、品川区立小山台小学校
- 3.教室名 たけのこ教室(荏原平塚学園)、たんぼぼ教室(京陽小学校)、けやき教室(小山台小学校)
- 4.拠点所在地 東京都品川区平塚 3-16-26
電話番号 03-3782-7770
- 5.教室開設 平成 28 年 4 月
- 6.学 校 長 上田享志(荏原平塚学園)、遠藤和朗(京陽小学校)、滝沢二三雄(小山台小学校)
- 7.訪問指導教員
専 門 員
- 8.通室児童の概要(令和8年4月9日現在)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
たけのこ教室	5名	1名	1名	4名	0名	0名	11名
たんぼぼ教室	0名	2名	1名	4名	2名	1名	10名
けやき教室	0名	0名	0名	1名	5名	1名	7名
計	5名	3名	2名	9名	7名	2名	28名

II.指導概要

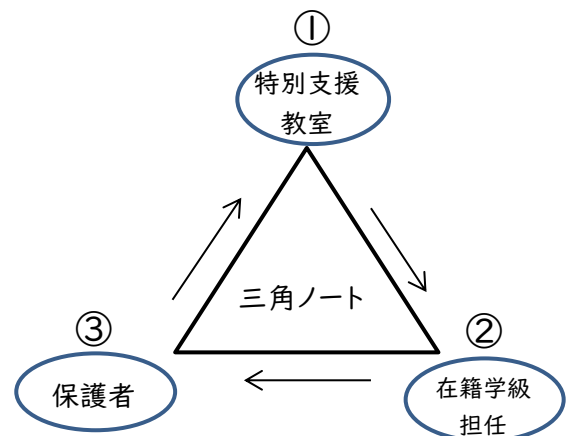
特別支援教室は、児童の学習または生活上の困り感を、特別な指導によって改善または克服していく教室です。学級の集団の中で、自信をもって参加できるよう、その児童がもっている力を伸ばしたり、苦手意識を減らしたりすることができるように指導・支援しています。

1.特別支援教室の利用

1学期、2学期、3学期の3期制です。授業時間になったら、三角ノート・筆箱・(防災頭巾)を持って、学級から移動をし、授業が終わったら学級に戻り、授業・給食等となります。

2.三角ノート(連絡ファイル)

保護者・在籍学級・特別支援教室の情報交換をするために「三角ノート」を活用します。毎回の指導の様子が書かれています。指導後に担任の先生が見た後、お子様にお渡しします。御覧いただき、「家庭から」の欄に押印や文章を添えて指導日に持たせてください。



3.教員の指導形態

特別支援教室の拠点校は荏原平塚学園(たけのこ教室)です。グループ校は、京陽小学校(たんぼぼ教室)・小山台小学校(けやき教室)で、グループ校ごとに週1、2回の訪問指導をします。

曜日	月	火	水	木	金
巡回校	荏原平塚学園	小山台小	荏原平塚学園	京陽小	京陽小

※ 曜日により教員の指導場所が異なります。また、グループ校から電話連絡をする場合もあります。

3校分の連絡先の御登録をお願いいたします。

4.指導・支援の方法

個別学習と小集団活動があります。児童の実態に応じてどの方法が適切かを判断し、目標を立てて指導・支援を行います。

*担当教員が出張等で不在の場合は小集団活動のみ行います。

【個別学習】 それぞれの担当教員が児童の実態に応じた教材を選択し、基本1対1で授業を行います。

学習内容	教材等
<ul style="list-style-type: none"> ・注意集中 ・姿勢保持(学習の基礎基本を身に付ける) ・話す力/聞く力 ・読む力/書く力(手指の巧緻性) ・言葉の力(自分にあった学習方法や基礎学力を身に付ける) ・認知トレーニング ・自己理解(自分の特性などについて自己理解を深める) ・基本的な生活習慣(継続して学習を続け、自己評価を高める) 	<ul style="list-style-type: none"> ・タイマー ・バランスボール・バランスクッション ・聞き取りワークシート、お話ワークシート ・ビジョントレーニング ・運筆トレーニング(めいろ、点つなぎ) ・MIM・ことばのテーブル ・コグトレ ・SST ワーク ・1週間の振り返り 他

【小集団活動】 児童の実態に合わせてグルーピングされた3~5人の集団で活動します。

学習内容	昨年度の活動例
<p><運動></p> <ul style="list-style-type: none"> ・協調性(順番を待つ・並ぶ・指示行動・ルールを守るなど、集団参加の技能を身に付ける) ・行動調整(体の動きをコントロールする力を身に付ける) ・感覚統合(協応運動の能力を身に付ける) ・勝敗の受け入れ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ポッチャ ・モルック ・シッティング風船バレーボール ・ゴールボール ・よく聞く走りっこカルタ 他
<p><ソーシャルスキルトレーニング></p> <ul style="list-style-type: none"> ・集団行動(指示理解、注目、模倣) ・行動規律(社会参加の技能を身に付ける) ・役割を果たす(自己有能感、) ・社会性の獲得(話し合いや相談ができる) ・対人スキルの獲得(他者との適切な距離感を知る。自分の気持ちや考えを相手に伝えたり、相手のことを理解したりする) ・順番やルールの理解(ルール等を守る。見通しをもって活動する) ・行動調整(感情のコントロール、行動の切り替え) 	<ul style="list-style-type: none"> ・協力クレーンゲーム ・校長室へ行こう ・協力謎解き ・協力間違い探し ・かぶりナイス、かぶらナイス ・わさび入りタワー ・もじびったん ・料理の鉄人 他
<p><制作></p> <ul style="list-style-type: none"> ・手先の巧緻性 ・見通し ・支援要請 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハロウィンランタン ・編み物 ・アイロンビーズ 他
<p><調理></p> <ul style="list-style-type: none"> ・感覚統合(協応運動の能力を身に付ける) ・ルール理解(手順を守って取り組む) ・協働(相手が分かるように順序よく話す) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ココア蒸しパン作り

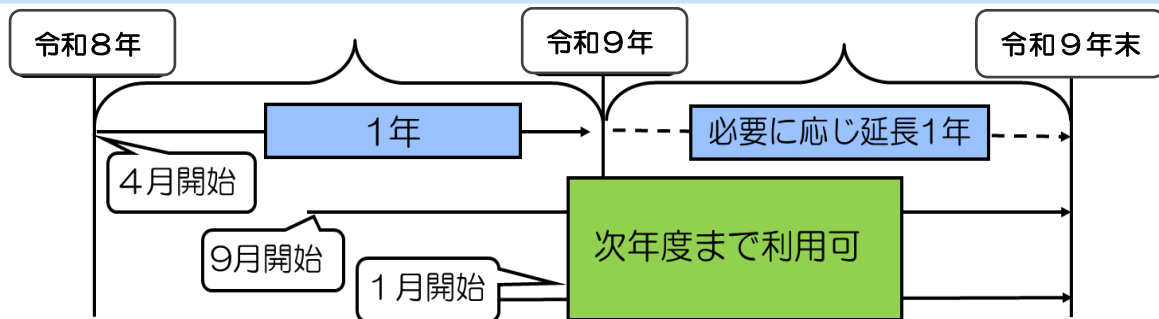
5. 個別指導計画

指導は、児童・保護者との合意形成を図ったうえで個別指導計画に基づきます。そのため、個別指導計画作成にあたっては、5月に個人面談を実施します。学期終了月に指導報告書をお渡しします。1・2学期の指導報告書は、押印して特別支援教室まで戻してください。3学期の指導報告書は、御家庭で保管してください。

6. 指導期間

東京都教育委員会の通知を受け、品川区では令和4年度から特別支援教室の「原則の指導期間」が1年間になりました。それに伴い、指導期間の延長、指導終了後の再入室の方法が加わりました。

4月利用開始の場合は1年間の利用（目標達成の見込みがあるが、未達成の場合は在籍校と相談の上1年延長申請が可能）、年度途中の利用開始の場合は次年度末までの利用（延長なし）となります。



指導延長の条件

- ・当該年度の指導目標が未達成であり、同様の指導目標で継続する必要がある場合
- ・指導機関延長後の具体的な指導方針や指導計画などが明確である場合
- ・延長後、1年以内で指導目標が達成できる見込みである場合

※目標達成し 退室が可能な場合、原則の指導期間に捉われず、早期に退室し、在籍学級の支援に移行します。

※延長期間経過後（年度途中からの入室については翌々年度末）、退室が難しい場合は、適切な支援の在り方について、改めて教育委員会で審議します。

◆再入室について

退室後、おおむね3か月以上6か月の間に、前回入室時と同様の困難が生じ、校内委員会において特別支援教室での指導が必要と判断された場合、再入室することができます。その場合は、入室の手続きを簡略化して、再度指導を開始することができます。異なる課題の場合は、正式な入室手続きが必要となります。受付は随時（～1月末）とし、審議に代えて書面のみ審査により判定します。

<連絡先>

荏原平塚学園（たけのこ教室） TEL：03-3782-7770
京陽小学校（たんぽぽ教室） TEL：03-3781-4775
小山台小学校（けやき教室） TEL：03-3712-7587